

川越市文化創造インキュベーション施設運営支援業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和5年1月

川越市 都市計画部 都市景観課

川越市文化創造インキュベーション施設運営支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

川越市では、市指定文化財である旧川越織物市場及び旧栄養食配給所を、クリエイター等が創業や新規ビジネス立ち上げへの支援を受けながら活動を行う「川越市文化創造インキュベーション施設」として活用することとしています。本施設は、市が直接運営を行う予定ですが、運営に伴う専門的な内容については、知識、技術、経験等に優れた事業者の支援が必要となることから、その運営支援事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザルを実施するものです。

2 施設の背景と事業方針

(1) 背景

旧川越織物市場は、衰退にあった織物流通業界の起死回生策として1910年（明治43年）に織物取引の場として建てられ、市場建築として様々な特徴を残す産業遺構として希少性の高い建物です。

また、同敷地内に建つ旧栄養食配給所は、1934年（昭和9年）に近隣の中小織物工場へ給食を配給するために設立された施設で、昭和期には工場労働者の栄養改善を目的とした同様の施設が全国的に建てられましたが、現在では、当時の姿をそのまま残す遺構として判明している中で唯一のものです。

両施設とも、その希少性から平成17年に市の有形文化財に指定されています。

(2) 事業方針

本施設は、市指定有形文化財であることから、文化財建造物として保存整備することを第一の目標としつつも、中心市街地の中でも北部の歴史的・文化的地域と南部の商業・業務地域の結節地域に位置するため、まちづくりの観点からも地域活性化やまちの魅力の創出・強化に寄与する施設として有効活用することが求められています。

このため、川越が古くからヒトやモノが集まる「物資の集散地」として発展したことや本施設が地域経済振興の象徴であったという歴史的な背景なども踏まえ、様々な分野のクリエイターの創業や新たなビジネスを創出する活動を支援する文化創造インキュベーション施設として活用します。

また、立門前線に面する入口は、町並みの連続性など景観に配慮したうえで、来訪者（観光客）による賑わいや交流・文化発信のための施設を新たに整備し、文化財である両施設と一体で川越市文化創造インキュベーション施設として設置し、令和6年4月の開設に向けて準備を進めています。

3 業務の概要

(1) 業務名称

川越市文化創造インキュベーション施設運営支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「川越市文化創造インキュベーション施設運営支援業務委託仕様書」のとおりです。

ただし、仕様書に定めのない事項であっても、当該業務の効果が上がると判断されるものについては、積極的な提案を求めます。

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで（債務負担行為に基づく複数年契約）

(4) 委託料限度額

120,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、令和4年度が0円、令和5年度が準備業務として18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）、令和6年度から令和8年度が年34,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とします。

なお、契約締結の際は、受注候補者の参考見積額を踏まえて、本市と受注候補者との詳細協議により、本市の予算の範囲内で契約金額を決定するものとします。

4 担当課

川越市 都市計画部 都市景観課（担当 中村・上村・町田）

所在地：〒350-8601 川越市元町1-3-1

電話：049-224-5961（直通）

メールアドレス：toshikeikan★city.kawagoe.lg.jp

（送信の際は、★を@に置き換えてください。）

5 参加資格

(1) 応募者の構成

応募者は、単独の法人又は法人の連合体とします。連合体による応募の場合は、必要な諸手続き等を一貫して担当する代表者をあらかじめ定めてください。やむを得ない事情と認められる場合を除き、構成員の変更は認めません。また、1つの連合体の代表者又は構成員は、別の提案を行う連合体を構成する法人等や単独の応募者となることはできません。

(2) 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、川越市契約規則（昭和49年規則第21号）を遵守した上で、次に掲げる条件をすべて満たすものとします。

- ① 川越市競争入札参加者の資格等に関する規定（平成6年告示第351号）に基づく令和3・4年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、名簿に登載されていない者であっても、必要書類を公募型プロポーザル参加申込書（様式1）に添付し、参加することができる。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により、川越市における一般競争入札等の参加を制限されている法人に該当しない者であること。

- ③ 本業務委託の公告の日から業務委託契約締結の日までの期間のいずれかの日において、川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止の措置要綱の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- ⑤ 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けていないこと。
- ⑥ 法人又は法人が運営する施設について、過去3年間において、法令に基づく改善の命令、事業停止又は業務停止等の処分を受けていないこと。また、直近に実施された官庁の監査、指導検査等において重大な文書指摘を受けていないこと。ただし、文書指摘を受けていた場合であっても、適正な改善報告がなされている場合を除く。
- ⑦ 納付すべき法人税、消費税及び地方消費税に未納（新型コロナウイルス感染症の影響等により納税猶予を受けている場合を除く。次の⑧も同じ。）がないこと。
- ⑧ 川越市内に本店又は支店がある場合は、納付すべき市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税及び都市計画税に未納がないこと。

6 参加申込み

(1) 提出書類

本プロポーザルに参加意向のある事業者は、次の書類を提出してください。提出がない場合、本プロポーザルへの参加は認められません。

	書類名	様式	備考
必須書類	① 公募型プロポーザル参加申込書	様式1	代表印を押印すること
	② 連合体委任状	様式2	連合体で参加する場合のみ提出 代表印を押印すること
	③ 誓約書	様式3	代表印を押印すること
	④ 業務経歴書	様式4	
	⑤ 過去3年間の財務諸表（写し）		
資格審査が必要な場合	⑥ 公募型プロポーザル参加資格審査申請書及び委任状	様式A	代理人を置く場合は委任状提出
	⑦ 使用印鑑届	様式B	
	⑧ 経営規模等総括表	様式C	
	⑨ 納税証明書等申請書兼証明書及び委任状	様式D	市内本店又は市内営業所が参加する場合のみ提出

⑩	納税証明書（写し）		
⑪	履歴事項（全部）証明書（写し）		

(2) 受付期間

令和5年1月27日（金）から令和5年2月3日（金）までの土日祝日を除く午前9時から午後4時まで（郵送の場合は必着）に提出してください。

(3) 提出方法

上記①から⑪までの書類（令和3・4年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されている場合には、上記①から⑤までの書類）に必要事項を記入し、「都市景観課」に持参又は郵送により提出してください。

(4) 参加資格の確認等

提出書類に基づき、参加資格の確認を行います。参加資格の確認結果は、令和5年2月9日（木）までに、参加申込みをしたすべての事業者に対し、電子メール及び書面にて通知します。

7 現地見学会

本プロポーザルに参加意向のある事業者を対象に、現地見学会を開催します。現地見学会に参加される場合は、事前に参加申込みが必要となりますので、以下のとおり申込みをしてください。

(1) 受付期間

令和5年1月10日（火）から同年1月16日（月）午後4時まで

(2) 提出方法

現地見学会参加申込書（様式5）を電子メールで送信してください。

なお、電子メールの件名は「プロポーザル現地見学会参加申込み（事業者名）」としてください。

(3) 開催日時

令和5年1月23日（月）又は同年1月24日（火）

日時等の指定については、都市景観課で調整を行ったうえで、令和5年1月19日（木）までに参加申込事業者に電子メールで通知します。

8 質問の受付

本プロポーザルの実施要領及び仕様書に関して質問がある場合は、「質問票（様式6）」を提出してください。

(1) 受付期間

令和5年1月13日（金）から同年1月27日（金）午後4時まで

(2) 提出方法

「質問票（様式6）」に必要事項を記入し、電子メールに添付して「都市景観課」へ送信してください。電子メールの件名は「プロポーザル質問票（事業者名）」としてください。メール送信後、「都市景観課」に送信確認の電話（土日祝日を除く）をしてください。電子メール以外での質問（電話での問い合わせ等）に対

しては、一切回答を行いません。

(3) 回答

受け付けた質問の回答は、令和5年2月1日（水）に、市ホームページで公開します。

9 企画提案書等の提出

参加事業者は、選考に必要な次の書類（以下「提出書類」といいます。）を「都市景観課」に持参又は郵送により提出してください。（持参の場合は事前に連絡してください。）

なお、提案は1参加事業者につき1つの提案とします。

	書類名	様式	備考
①	公募型プロポーザル参加届出書	様式7	代表者印を押印すること
②	実施体制調書	様式8	
③	業務従事者配置予定表	様式9	開設以降の業務従事者の配置予定を記入すること
④	業務工程表	様式10	年度ごとに作成すること
⑤	企画提案書	様式11	
⑥	見積書	様式12	下記備考欄4を参考に記入すること
	<p>備考</p> <p>1 提出書類は、日本工業規格によるA4判の規格によることとし、①は1部提出、②から⑥は片面で印刷したものを15部提出してください。</p> <p>2 ②から⑥の書類について、作成事業者を特定できる内容の記述はしないでください。</p> <p>3 企画提案書（様式11）は、書類提出のほか、電子メールに添付して提出してください。電子メールの件名は、「プロポーザル企画提案書（事業者名）」としてください。添付ファイルを含めて一回のメール容量が5メガバイトを超える場合は、別途送付方法を指定いたしますので、「都市景観課」に事前に連絡してください。</p> <p>4 見積書（様式12）の項目・内容は、人件費、直接経費等を区分し、それぞれの内容について記入してください。なお、1年度につき1シートを作成してください。</p> <p>5 見積書は令和5年度から令和8年度までの間で年度ごとに作成してください。</p>		

(1) 提出期間

令和5年2月13日（月）から同年2月20日（月）までの土日祝日を除いた午前9時から午後4時まで（郵送の場合は必着）

(2) 企画提案書の提案事項等

企画提案書（様式11）は、コンセプトブック等を参照のうえ、以下の項目を踏まえて提案してください。

	提案項目	考え方
1	実施方針	業務を進めるにあたっての考え方や実施方針を、人員配置を含めて提案してください。令和5年度の準備期間をどのように活かし

		て施設開設以降の業務に繋げていくかの視点も踏まえてください。
2	創業支援業務	リサーチ支援・事業化支援・ネットワーク支援の各プログラムについて、考え方や実施方法等を具体的に提案してください。
3	地域連携に関する業務	地域連携の考え方や実施方法等について提案してください。
4	企画展示・施設のブランディングに関する業務	企画展示の考え方について提案してください。 また、効果的なブランディング方策について、ターゲットの設定等を含めて具体的に提案してください。
5	独自の提案	上記1～から4に限らず、独自の視点で具体的に提案してください。

10 選考方法

選考は、書類審査及びヒアリング審査により行います。なお、企画提案書等の提出者が6者以上の場合には、業務の実績、企画提案書等の書類審査（一次審査）を行い、上位5者をヒアリング審査の対象とします。書類審査を行った場合は、令和5年3月3日（金）までに審査結果を電子メール及び書面にて通知します。

(1) ヒアリング審査（二次審査）

ヒアリング審査は、提案についてプレゼンテーションを行うものとし、その際、プレゼンテーションの出席者は3名以内とし、プレゼンテーション（15分以内）を行った後、質疑応答（15分程度）を予定しています。

ヒアリング審査の実施は、令和5年3月15日（水）から同年3月17日（金）の間に開催する予定です。日時等の詳細案内は、令和5年3月3日（金）までに企画提案書等の提出を行った参加事業者へ電子メール及び書面にて通知します。

(2) 評価

評価は、別紙「評価基準表」により行います。審査による評価の合計点が上位の者を受注候補者に決定し、次に得点の高かった者を、次点の受注候補者として決定します。最高得点に同数があつた場合は、審査委員会が決定します。

なお、選考に当たり、審査委員会において最低基準を設けます。また、参加事業者が1者の場合も含めて、全ての参加事業者の提案が仕様書の内容に合致しなかつた場合は、再度公募を行うものとし、

受注候補者が何らかの理由により契約を行えなかつた場合には、次点の者を受注候補者として

(3) 選考結果

選考結果は、令和5年3月22日（水）までに参加事業者へ電子メール及び書面にて通知します。

(4) その他

① プレゼンテーションでプロジェクター等が必要な場合は、「都市景観課」に事前に相談してください。この場合において、パソコン（Windows）、プロジェクター、スクリーン、レーザーポインターについては、市が用意します（そ

の他の機器が必要な場合は参加事業者が用意するものとします)。また、ヒアリング審査で使用する電子データは、市の指定する日までに、市の指定する様式にて提出ください。

- ② ヒアリング審査当日は、事前に市に提出した電子データを用いてのプレゼンテーションが可能です。ただし、企画提案書の内容に沿ったものとし、企画提案書の範囲を超えたり、企画提案書の差替え等は認められませんので注意してください。
- ③ ヒアリング審査の場において、参加事業者名が特定可能な内容表現（参加事業者名、参加事業者のロゴ、標語等の表示等）は行わないでください。
- ④ 審査委員会での選考は非公開とします。また、選考結果に対する異議申立ては受理しません。

※ 新型コロナウイルス感染症などの影響により、予定していた日程でヒアリング審査の開催ができない場合は、ヒアリング審査の日程を改めて設定するか、若しくは書類による審査となる可能性があります。

11 結果の公表

選考結果は、川越市ホームページで公表する予定です。

12 契約の締結

本業務の受注候補者に選定された者は、企画提案書に沿ってその詳細を市と協議のうえ、契約に必要な書類を整えて契約を締結するものとします。

13 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに提出書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が委託料限度額を超えている場合
- (5) ヒアリング審査に参加しなかった場合
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

14 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加に要する費用はすべて応募者の負担とします。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めません。
- (3) 契約を締結する事業者は、予定した管理責任者及び担当者を配置するものとし、当該管理責任者及び担当者の交代については、死亡、傷病、退職等のやむを得ない場合を除き、これを認めません。

- (4) 契約を締結する事業者は、提案内容の詳細について、提出書類の「業務工程表（様式10）」に記載する内容を基に市と協議を行い、決定したスケジュールに基づき業務を実施するものとし、市の許可なく業務工程の変更はできません。
- (5) 提出書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、市がこの公募型プロポーザル結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとし、ます。
- (6) 提出書類は返却しません。
- (7) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川越市情報公開条例（平成8年条例第15号）に基づき提出書類の公開について判断します。
- (8) 参加申込みの後に辞退する場合は、「辞退届（様式13）」を提出してください。

15 選考スケジュール

公募の開始から契約の締結までのスケジュール（概要）は以下のとおりです。

内容	期間等
公募の開始	令和5年1月4日（水） ※市ホームページにて提出書類等のダウンロードができます。 ※書類等の直接配布は、都市景観課にて同日から開始します。（土日祝日を除く午前9時から午後4時まで）
現地見学会の受付	令和5年1月10日（火）から同年1月16日（月）午後4時まで ※現地見学会に参加される場合は、事前に参加申込が必要となります。 ※現地見学会の開催日は令和5年1月23日（月）、同年1月24日（火）です。
質問の受付	令和5年1月13日（金）から同年1月27日（金）午後4時まで ※電子メール送信後、都市景観課に送信確認の電話をしてください。 ※質問の回答は、同年2月1日（水）に市ホームページにおいて公開します。
参加申込み	令和5年1月27日（金）から同年2月3日（金）までの土日祝日を除く午前9時から午後4時まで（郵送の場合は必着）
参加資格の確認結果の通知	令和5年2月9日（木）までに電子メール及び書面にて通知します。
企画提案書等の提出	令和5年2月13日（月）から同年2月20日（月）までの土日祝日を除く午後4時まで（郵送の場合は必着） ※企画提案書（様式11）は書類提出のほか、電子データ（PDF形式）の提出が必要となります。

書類審査 (一次審査)	企画提案書等の提出者が6者以上の場合は、書類審査を行います。 結果は令和5年3月3日(金)までに電子メール及び書面にて通知します。
ヒアリング 審査 (二次審査)	ヒアリング審査は令和5年3月15日(水)、16日(木)、17日(金)の間で行う予定です。 ヒアリング審査の日時等の詳細案内は、令和5年3月3日(金)までに電子メール及び書類にて通知します。
選考結果	令和5年3月22日(水)までに電子メールにて通知する予定です。
契約の締結	令和5年3月下旬を予定しています。

(参考)

電子メールで提出するものについて

書類名	様式	メール件名
現地見学会参加申込書	様式5	プロポーザル現地見学会参加申込み(事業者名)
質問票	様式6	プロポーザル質問票(事業者名)
企画提案書	様式11	プロポーザル企画提案書(事業者名)

※企画提案書は書類での提出も必要となります。